下級裁判所裁判官指名諮問委員会広島地域委員会(第18回)議事要旨

(広島地域委員会庶務)

1 日時

平成21年10月29日(木)13:10~13:50

2 場所

広島高等裁判所特別会議室

3 出席者

(委員) 五十嵐義治,今中 亘,芝田俊文,田邊 誠(委員長),二國則昭 (敬称略。五十音順)

(庶 務) 清山広島高裁総務課長,藤井広島高裁総務課課長補佐

(説明者) 細田広島高裁事務局長

4 議題

- (1) 配布資料の説明及び経過の報告
- (2) 審議
- (3) 今後の予定

5 議事

(1) 配布資料の説明及び経過の報告

庶務(清山広島高裁総務課長)から、本日の審議資料について説明がされ、その後、前回9月15日(火)の第17回広島地域委員会の議事要旨が確定したこと、この第17回地域委員会で決められたとおり、平成22年上半期(2月から9月まで)の再任(判事任命)候補者について、受付期間を10月15日(木)まで(ただし、この期間後であっても、特段の情報があれば受け付ける。)として情報収集(情報受付の周知)の依頼を行ったこと、情報が寄せられなかったことの各報告があった。

また、前回の第17回地域委員会で委員から出された意見のうち、①現任庁

での在任期間が短い候補者に関する情報収集について,前任庁に対応する検察 庁及び弁護士会が有している情報を収集することとしてはどうかとの意見については,下級裁判所裁判官指名諮問委員会(以下「中央委員会」という。)庶務 に提供を行ったこと,今後,中央委員会から回答があれば報告を行うこと,② 弁護士会への情報収集の周知依頼に際して,広島地域委員会あての料金受取人 払封筒を添付することとしてはどうかとの意見については,大阪地域委員会庶 務にその取扱いを確認したこと,中央委員会庶務から大阪地域委員会のように 料金受取人払封筒を添付する取扱いをするかどうかは当地域委員会の判断において実施されたい旨の回答があったことの各報告があった。

(2) 審議

- ア (1)の情報が寄せられなかった点については、中央委員会に報告することとされた。
- イ 弁護士会への情報収集の周知依頼に際して、広島地域委員会あての料金受取人払封筒を添付することについては、今後、弁護士会の会員数に相当する同封筒を添付することとされた。

なお、検察庁への情報収集の周知依頼に際しても同様の取扱いをすること については、中央委員会庶務に確認することとされた。

(3) 今後の予定

- ア 庶務(清山広島高裁総務課長)から、12月1日(火)に中央委員会が開催され、再任(判事任命)候補者等について審議される予定である旨説明があった。
- イ 現時点では、本日の議事以外に、当地域委員会への特別な要請がないため、 11月9日(月)午後1時10分の期日は実施しないこととなった。
- ウ 次回以降の期日は、平成22年2月23日(火)に開催される中央委員会における平成22年下半期(10月から翌年1月まで)の再任(判事任命)候補者及び弁護士任官(10月期)候補者の任命に関する審議を受けたもの

となることを踏まえ,次のとおりとされた。

- (ア) 平成22年3月16日(火)午後1時10分
- (イ) 平成22年4月26日(月)午後1時10分
- (ウ) 平成22年5月10日(月)午後1時10分

(以 上)